

(再公募)杉並区ひきこもり支援推進事業業務公募型プロポーザル 質問と回答

杉並区ひきこもり支援推進事業業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答します。

	該当資料	頁	項目	質問内容	回答
1	別紙1	P.2	6 委託内容 (1) 相談支援事業 ウ 来所による対面相談	甲がその他必要と認める場所とあるが具体的にどのような場所を想定しているか。	杉並区立の公共施設(会議室、相談室)を想定しています。なお、施設等利用にかかる費用が発生する場合は、委託費の中で対応をしていただきます。
2	別紙1	P.2	6 委託内容 (1) 相談支援事業 ウ 来所による対面相談、オンラインによる対面相談	ケース毎に都度行うのではなく、いちイベントとして月2回実施し、その時間内で予約枠を設定するような形をお考えでしょうか？	あらかじめ相談場所を確保する必要があるため定例での開催を想定しておりますが、相談場所の確保が可能であれば必要に応じてその都度行うことも可能です。
3	別紙1	P.2	6 委託内容 (1) 相談支援事業 エ 出張及び家庭訪問による相談	相談歴がある者に対して出張及び家庭訪問による相談を行うとあるが、相談歴のある方すべてに対し実施するのか。また、1人に対するの想定実施回数ほどの程度か。	必要に応じての対応を想定しているため、すべての方に対して実施する想定はありません。また、1人に対するの実施回数については特段上限や基準を定めておりません。ただし、頻回・長時間の相談者については受託事業者の判断で実施の可否を決めていただいて構いません。
4	別紙1	P.2	6 委託内容 (2) 居場所づくり事業 ア 居場所づくり事業の内容	こちら、当事者と家族は両方必須でしょうか？また、同時に実施せずに分けての実施となる場合、合わせて月4回となるのでしょうか？	必ずしも分けて行う必要はなく、参加予定者の状況を見ながら個別実施か一体実施かのご判断をいただいてもかまいません。また、分けての実施となった場合でも少なくとも月に計2回(例えば当事者・家族で1回ずつ等)の実施をお願いいたします。
5	別紙1	P.3	6 委託内容 (3) 広報活動	HPでの周知を検討しております。こちら、SNSは必須でしょうか？また、SNSにLINEは含まれる認識でよろしいでしょうか？	効果的な情報発信を行う上でSNSの活用は必須と考えております。LINEを含め、どのSNSを利用して広報をしていくかにつきましては協議の上で検討していく予定です。なお、6(1)の相談支援事業におけるLINEを活用しての相談については必須としております。
6	別紙1	P.3	6 委託内容 (3) 広報活動	リーフレット等を作成・配布するとあるが、作成部数や配布先ほどの程度を想定しているか。	初年度については広く広報活動を行う必要があるため4000部程度の作成を想定しております(翌年度以降は必要に応じて少部数印刷)。また、配布先については区の関連機関・区立施設及び区内の公共機関・関連団体等を想定しております。

	該当資料	頁	項目	質問内容	回答
7	別紙1	P.3	6 委託内容 (4) ひきこもりに関する 普及啓発事業	各事業への協力を求める、というのは、居場所を当事者発信で作ってもらうなどをゴールとしてイメージしている形でしょうか？	例えば、居場所づくり事業での会場スタッフとして関わっていただくなどを想定しております。
8	別紙1	P.4	6 委託内容 (5) 当事者会・家族会に 関する事業	開催頻度はどの程度を想定しているか。また、確保する会場の場所に指定はあるか。	月2・3回程度を想定しております。確保する会場や開催頻度についてはその団体の自主的な活動であるため団体と相談の上で決めることを想定しております。
9	別紙1	P.4	6 委託内容 (5) 当事者会・家族会に 関する事業	当事者会・家族会は、居場所としてカウントしてもよろしいのでしょうか？内容は別途形の違うものとして用意するものでしょうか？	6(2)の居場所づくり事業は受託事業者が主体となって行うことを想定しております。6(5)の当事者会・家族会は自主的活動であるため、受託事業者は当事者会・家族会の後方支援を行うことを想定しております。 したがいまして、居場所づくり事業と当事者会・家族会に関する事業は別のものになります。

以上